

国民健康

保険証を更新

— 古い保険証と引き替えに —

大館市の国民健康保険に加入している世帯には、保険証が交付されていますがこの保険証の使用有効期限は、3月の31日までになっています。

このため、市では4月1日以降に使用する新しい保険証を古い保険証と引き替えに下記の日程で加入者の皆さんに交付することになりました。

| (交付場所) | (交付月日) | (交付地区名) |
|--------|--------|--|
| 十二所出張所 | 3月27日 | 十二所本町、猿間、浦山、葛原、沢尻、別所 |
| 大滝集会所 | 3月27日 | 大滝、輕井沢、平内、曲田、道木 |
| 眞中出張所 | 3月27日 | 眞中地区全城 |
| 上川沿出張所 | 3月27日 | 上川沿地区(ただし舟場、根下戸、小館花は除く) |
| 二井田出張所 | 3月27日 | 二井田地区全城 |
| 長木出張所 | 3月28日 | 下代野、上代野、東ニツ屋、宮袋、大茂内、小茂内、芦田子、才の神、天下町、小雪沢、新沢、大明神、茂内屋敷、石淵、ニツ屋、黒沢、赤沢、水沢、芋が岱、龍谷 |
| 駿迎内出張所 | 3月28日 | 駿迎内地区(ただし沼館、板子石は除く) |
| 矢立出張所 | 3月28日 | 矢立地区全城 |
| 花矢支所 | 3月28日 | 花岡地区全城 |
| 市民体育館 | 3月29日 | 旧市内地区(大橋以南全町内)と片山、餅田、山田渡、舟場、根下戸、小館花 |
| 大館保健所 | 3月30日 | 旧市内地区(大橋以北全町内)と駿迎内地区的沼館、板子石 |
| 下川沿出張所 | 3月31日 | 下川沿地区(片山、餅田、山田渡を除く) |
| 市役所 | 3月31日 | 各地区で都合により交付をうけなかった人 |

(注) ① 時間 午前9時~午後4時
② 古い保険証を必ずご持参ください。

<執務時間を変更>

3月1日から、市役所の執務時間がつぎのように変更になります。

記

△月曜日から金曜まで
午前8時30分~午後5時
(星休み午後零時~午後1時)
△土曜日
午前8時30分~午後零時30分

母子・か婦家庭への

<貸付制度>

母子・か婦家庭のお子さんが進学するときや就職するときに、修学資金などの貸付制度があります。

借入を希望する方は、福祉事務所にお申し込みください。

(1) 修学資金……(月額)

| 区分 | 学校種別 | 貸付限度額 |
|----------------|-------------------------|--------|
| 一 航空学校 | 国公立 | 1,500円 |
| 高等専門学校(1~3年) | 1,500円 | |
| 一般 短期大学 | 国公立 3,000円 私立 4,000円 | |
| 高等専門学校(4~5年) | 3,000円 | |
| 付 大学 | 国公立 3,000円 私立 5,000円 | |
| 高等学 校 | 3,000円 | |
| 特 等等専門学校(1~3年) | 3,000円 | |
| 別 短期大学 | 国公立 6,000円 私立 7,500円 | |
| 貸 高等専門学校(4~5年) | 6,000円 | |
| 付 大学 | 国公立 6,000円 私立 9,000円 | |

(2) 住宅資金

貸付限度額 30万円
貸付対象となるのは、10m²以上の増改築に必要と認めるものに限る。
その他補修・改造に必要とする場合は15万円を限度とする。
この制度は、4月1日から実施します。

固定資産課税台帳の縦覧

昭和47年度固定資産課税台帳(土地、家屋、償却資産)の縦覧を、つぎの日程で行ないますので、ご覧ください。

なお、縦覧によって、課税台帳に記載された事項に不服がある場合は、3月30日までに、固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

<縦覧日程>

| 縦覧場所 | 縦覧日 | 対象地区 | 縦覧時間 |
|--------|-------|-------|------------|
| 花矢支所 | 3月14日 | 花矢地区 | 午前10時~午後4時 |
| 十二所出張所 | 3月15日 | 十二所地区 | " " |
| 眞中出張所 | 3月16日 | 眞中地区 | " " |
| 二井田出張所 | 3月17日 | 二井田地区 | " " |

<市税納付のお願い>

46年度の市税の納期は、2月で全部終りました。まだ、納めていない方がおりましたら早やめに納めてくださるようにお願いします。

所得税の確定申告

— 3月15日まで —

昭和46年分所得税の確定申告の受け付けが、26日から始まっています。

昨年の所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除、社会保険料控除など所得控除の合計額より多い人については、3月15日までに確定申告をしなければなりません。

また、源泉徴収された税額や、予定納税をした税額が納め過ぎになっている人は、確定申告をして税金の還付が受けられます。早めに申告をして還付を受けてください。

(大館税務署)

<住居表示実施区域内>

一建物新築の際は届け出を —

住居表示の実施区域内に建物を新築、改築、移転したときは、必ず住居表示の届出をしてください。市ではその届け出によって、新しい住居表示の番号をつけています。

◆届出の方法

○用紙および届出先は、市民課資料整備係へ

○届出に必要なものは、届出人の印鑑およびその建物の確認申請の写し、
▷この届出により、市では現地調査のうえ、新しい住居番号をお知らせします
▷宅地造成をするときは、前もって相談してください。

▷くわしいことは、市民課資料整備係へ

<住みよい街をつくるため>

守ってもらいたいこと

◎ごみ

収集日だけ出し「キチン」と整頓しておいてください(附近の方々が困っています)。燃えるごみの中に、燃えないごみを入れないでください。

◎し尿

便所にビニール、布などを入れないでください。(処理機械にくい込み、故障をおこし困っています)

市民の善意

1月中旬から2月中旬にかけ、老人ホームに寄せられた市民の方々のあたたかい善意です。厚くお礼を申し上げます。

◎嘉成兵吉氏(二井田字中台)

みかん1箱

◎大滝屋支店 りんご1箱

◎軽井沢婦人会(会長柴田イマ)

切たんぽ料理一式、清酒、ジュース

果物など持参、舞踊などで慰問

◎大館理容師会青年部(古家部長)

部員12人による月例散髪奉仕

◎藤島氏(労災病院) 2,000円寄付

◎畠山和夫氏(曲田) 牛乳2斗寄贈

◎大鳳堂(片町) 焼リングゴ 52人分

<商工青年学級に>

参加しよう

友をつくり語り合うのも青春!

一生懸命勉強するのも青春!

何をなすのもたった一度の青春!

商工ゼミ(学級)が中央公民館で開設されています。「おばこ会」の名で話し合い、交流会、研修会、花づくり……

と、26名の会員が幅広く活動してますお気軽に参加してみてください。

◆参加対象 市内に働く青年

◆開講日 每月第1火曜日夜

第3日曜日

◆問い合わせ先 中央公民館

電話2~4369

児童手当

請求は早やめに……

1月から児童手当の制度がスタートしました。この児童手当を受けることができる方は

▼1歳未満の児童を3人以上養育し、そのうちの1人が満5歳未満(4年1月1日現在)であること。

▼養育者の前年の収入が一定額に満たないこと。

となっており、該当者には、毎月3,000円の児童手当が支給されます。

なお、支給日は当初の特例として、1・2月分は3月に支給、3・4・5月分は6月に支給されます。以後は、毎年2~5月分は6月に、6~9月分は10月に、そして10~1月分は2月に支給されます。

▼請求は早めに福祉事務所に

1月1日現在で該当するお子さんをお持ちの方は、3月31日までに請求の手続きをしてください。

▼手続きに必要なもの

年金の証書、健康保険証、印かん

▼1月2日以降に生まれた場合

3人目のお子さんが1月2日以降に生まれた場合は、2月から。また、2月中に生まれた場合は3月からそれぞれ該当しますので、出生と同時に手続きが必要です。

▼中小企業の皆さんへ

機械を貸し付けします

47年度の中小企業機械貸付を希望する方は、市の商工課にお申し込みください。

- ◆対象者 市内に工場または事業所をもつ中小企業者で、市税を完納した者。
- ◆貸付機械類 工業用の生産、加工、試験または検査に使用する機械器具と装置。
- ◆貸付条件 ① 台数 — 一業者につき1台
② 機械の価格 — 20万円以上、70万円まで
③ 貸付料 — 機械価格に6%を加算した金額
④ 償還期間 — 5年以内
⑤ 保証人 — 大館市民で保証能力のある者、2名
⑥ 請渡 — 貸付料を全額したときは、無償で譲渡します。
- ◆申込期限 47年3月31日(金)まで
- ◆申込場所 市役所商工課(申込用紙は、商工課にあります)